

<川越市>

「蔵里」指定管理者審議

委員会が全会一致の「**異議あり!**」で本会議でも否決
不透明な公募選定業者「TKM」に突きつけられた「NO」!

懸案の「多選自粛条例廃止」は賛成 18、反対 16 で可決!

問われる賛成市議らの政治責任!

12月15日、午前10時。川越市議会・産業建設常任委員会は「小江戸 蔵里(くらし)」の次年度指定管理者について審議した。

これまで10年間「蔵里」を支えた(株)まちづくり川越か…
今回の公募で突如浮上したホテル事業者TKM(株)か…。

桐野忠委員長が表決を採るべく「**原案通り可決することに御異議ありませんか**」と発言すると「**異議あり**」の声が挙がり起立採決(起立が賛成の意)となる。結果、起立した市議はおらず、この議案は委員会全会一致で否決された。

「TKM」に民意の「NO」が突きつけられた瞬間だった。そして議会最終日となった22日、本会議においても「TKM」の指定管理者選定は全会一致で否決された。

一方、これも重大な議案となった多選自粛条例廃止議案は賛成18、反対16で可決となった。川合市長自らが提案し策定した「市の法律」である条例を、市長選直前に廃止するためだけの市長議案を通過させた本議会は、恥も外聞もなく川合市政に忖度(そんたく)し既得権益に寄り添う川越市内の「政治屋市議」らの存在を浮き彫りにしたといえるだろう。

新たな指定管理者「TKM」について説明するA4用紙1枚が

150ページの資料に化けた！？

まず本会議で否決となった「TKM」について総括してみよう。

産業建設常任委員会が審議した「議案第 119 号 川越市産業観光館の指定管理者の指定について」とは、川越市産業観光館（以下「蔵里（くらり）」）の指定管理者を令和 3 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日までTKM(株)（代表取締役：木所裕幸・以下「TKM」）に指定するものである。平成 22 年より今年度までは、(株)まちづくり川越（以下「まちづくり」）が指定管理者を務めてきたが、公募によりTKM(株)が来年度より蔵里の新たな指定管理者に選定されたことは、本紙既報の通りである。この日の委員会の 2 週間前（12 月 3 日）から始まった議案質疑の際に、議会に与えられた資料は概要とした A 4 用紙 1 枚だけだった。

長年、有形無形に川越市を支えてきた「まちづくり」が運営してきた「蔵里」の指定管理者を、わずか 2 年前に設立された新興会社に変更するという選定において市が議会に提出した資料は、たった 1 枚の紙切れだったのだ。当然、質疑に立った各市議からは「事業者を比較できる資料がない」「どうやって審議をするのか」と執行部に対する非難が飛び交った。

担当課は「早急に資料を作成する」とその場を逃れ、詳細な質疑は委員会に持ち越される形となっていた。そして、この日の委員会では紙切れ 1 枚だった概要がおよそ 150 ページにも及ぶ説明資料として「後出し」されたのだから、小林薫市議が市の担当者を一喝しても無理はない。

小林薫市議

「議案の説明書がA4用紙1枚。平成 21 年の附帯決議知っていますか。

『本委員会（当時は厚生常任委員会としての審議）において、産業観光館の指定管理者の指定について種々質疑をしてきたが、今後市にとって重要な観光拠点であり、これまで市から議会に対して十分な報告がなされなかったことは甚だ遺憾である。今後、市及び指定管理者は連携をとりながら、市民及び観光客の期待に応える施設となるよう努力すべきである。』

と、当時から説明不足だという附帯決議を付けたのに 11 年経っても変わっていないのか！資料請求すれば、こんなに出てくるじゃないか！執行部の怠慢だ！

「TKM」選定ありきの破綻した「総合評価」

小林市議に続き、各市議からも質疑は相次いだ。

なかでも「オリンピックも延期になったコロナ禍の中で、新たな指定管理者を選定し、10年間の契約とすることに対し理解に苦しむ」との中原秀文市議の発言は、不透明なこの議案の核心を突いている。事実上「蔵里」を運営するために川越市自体が筆頭株主となって設立された「まちづくり」を、よりもよって被害の拡大が未知数のコロナ禍の真っ只中に外して、起業してわずか2年の新規事業者「TKM」を指定管理者に選定するからには、誰が見ても納得できるような具体的な資料に基づく説明をすることが市政の義務である。

市税を投じた「まちづくり」を外してまで、新たな事業者を指定管理者に選定するからには、むしろ最初から「TKM」に関する詳細な資料をそろえて議会に臨むことこそが行政の責任だ。ところが川合市政は、紙1枚の概要だけで済まそうとした。およそ150ページもの「後出し」資料を出したのは市議に追及されたからに過ぎない。

要するに市としては、出来ることなら不都合な資料を隠したまま議会で通過させようとしたのも同然で、これほど議会を小馬鹿にした行政態度もない。こうした市の「手口」そのものが、各市議をして「TKM」選定ありきのシナリオを疑わせたのではないだろうか。

公募となった今回の選定は、市の職員で構成される「調査部会」とその下部組織に位置づけられた民間人による「有識者会議」が規定の項目に沿って事業者の優劣を評価するものだが、この「総合評価」なる選定基準はほとんど具体的な根拠がないのである。

[採点集計結果表](#)

← クリック

ここに記載された「評価基準」なる各項目は、少なくとも本件「まちづくり」と「TKM」を比較する評価軸になりようがない。なぜなら、すでに10年間「蔵里」を運営してきた「まちづくり」の評価はその実績であるのに対して、これから初めて指定管理者となる「TKM」の評価はすべて「期待値」でしかないからだ。

この種の審査は、ある程度近似する実績がある事業者を比較するものであって、いわばプロとアマを並べて審査したに等しい本件事案は、最初から破綻している。

つまり市とその下部組織であり、形だけの「有識者会議」が「TKMは大丈夫だ」と言いさえすれば良いということになり、到底、公正な審査とは言えない。

そのうえで、本件「総合評価」では6項目ある評価基準のうち4項目で「まちづくり」のポイントが「TKM」を上回っている。だが残りの2項目の配点で「TKM」が逆転しているため「総合評価でTKMに選定された」との市のテタラメな説明がでっち上げられるのだ。具体的に指摘すれば「評価基準」の「4. 効果的、効率的な施設管理運営」の採点では「TKM」が「まちづくり」より優れていると評価されているが、「施設管理運営」の実績が微塵もない「TKM」が、現に10年間施設管理を行ってきた「まちづくり」よりも優れているなどとなにを根拠に判断できるのだろうか？

同委員会でも「TKMはホテル経営を行っているが、それもまだ日が浅いため、「蔵里」を10年間運営していく担保や信用性が見えてこない」などの指摘が相次いだ。

「まちづくりの合意もないまま」議案を上げ

「取締役の辞任は大した問題ではない」と開き直った担当課

同委員会の市議全員が呆れ返ったのは、冒頭で市の担当を一喝した小林薫市議の再質疑に対する産業振興課長の答弁である。仮に「TKM」が新たな指定管理業者になった場合、「まちづくり」は「蔵里」を原状復帰した物件として明け渡すことになる。そうなれば予定されている2021年6月1日の「蔵里」新規オープンに工事が間に合わないことが明らかのため、市としては現在の「蔵里」で使える部分はそのまま利用するなどの対応で新装開業を可能にするとし、その旨は「まちづくり」にも「話はしてある」と産業振興課長は説明した。

ところが小林市議が『話をしたかどうかではなく、「まちづくり」の合意は得られているのか』と言及したところ、担当課長は「合意は取れていない」と答弁したのである。

公共事業で他方の契約当事者の合意も得られていない議案を、議会に上げるなど審議以前の言語道断で、まさしく川合「おれ様」市政ならではの暴挙といえよう。

委員会の最後、明ヶ戸亮太副委員長の質疑でも、担当課長は川合市政の民意不在の方針を堂々と代弁するかの答弁を行った。明ヶ戸副委員長は、資料として委員会に提出された「TKM」の会社謄本について指摘した。そこには同社取締役として木所裕幸氏・手島昌也氏・諸井宏益氏の3名の氏名が記載されていた。しかし、現在の同社会社謄本には手島昌也氏が9月30日に辞任した記載がある。

公募申請書の提出は9月14日であったが、この時点では手島氏は辞任していない。しかし、指定管理者の審査が行われたのは10月上旬からであり、担当課は申請された時点の書類で審査したという。明ヶ戸市議が「事実と異なる書類で審査していたことになるのではないか」と質すと、担当課長は「取締役が1人辞任したことは、採点に影響はないとの認識である」と答弁したのである。

つまり担当課は、指定管理者の公募申請から僅か2週間で取締役が辞任している（しかも設立自体も2年前）という会社「TKM」には、なんらの不安要素もなく総合評価で高く採点したということになる。川合市政に総じて言えることだが、これら市職員は市民の税金を預かっているという意識が殆どない。

民間契約におけるデューデリジェンス（投資先の価値とリスクを調査すること）でも、申請時点からたった2週間で3人の取締役のうちの1人が辞任する会社だと判れば、その背景を調

査して慎重な判断をする。ましてそれが市民の税を原資とする公共事業の長期契約であれば、採点に影響しないなどと認識することのほうが行政の重大な過失である。

すべては川合市長の「政治責任に帰結」する

結果、同委員会の審議は冒頭の場面に至る。桐野委員長の「**原案通り可決することに御異議ありませんか**」との発言に「**異議あり**」との声上がり起立採決になる。起立した市議はおらず、この議案は全員一致で否決された。そして議会最終日となる12月22日、本会議でも賛成者ゼロで「TKM」を「蔵里」の新たな指定管理者とする議案は否決された。議場からは「**市長の責任問題だ!**」と数人の議員からの声飛んだが、市長与党を掲げる自民党すらも反対の立場を取った希有な事態を招来したのである。本紙の取材に、市長与党の市議すらも「**賛成する理由が見つからない**」と呆れた表情で漏らしていた。

来年度（令和3年4月1日）からの「蔵里」の指定管理者は、現在不在となった。なにかしらの思惑によって「まちづくり」を外して「TKM」をねじ込もうとした市が、議会に蹴られたからといって再び随意契約の継続を打診するなどという話を「まちづくり」が容易に受け入れるとは思えない。今議会でこの議案が否決されたことは、川合市長の重大な責任である。もし、このまま「蔵里」の指定管理者が見つからなければ、来年度は閉館ということにもなりかねない。このように行政と市民を平然と混乱させる川合市長は、次期選挙で4期目市長に当選しても政治責任に対する自覚は欠落したままだろう。

多選自粛条例廃止！ 「ウリ」は数の力で肯定される

今議会最終日のクライマックスは、川合市長自らが提出したいいわゆる多選自粛条例廃止議案（議案第106号 川越市長の在任の期数に関する条例を廃止する条例を定めることについて）に対する議会採決である。同議案は、12月14日に総務財政常任委員会で審議され、反対討論があったが賛成多数で可決されたことが中村文明委員長より報告された。

委員長報告後、大泉一夫市議（公明党）・桑真美子市議（無所属）・川口知子市議（共産党）から議案に対する**反対討論**が行われた。

大泉市議 「条例を廃止せずに選挙で自身の思いを訴えるべき」

桑市議 「自身のケジメのために条例を廃止することは、条例や議会をないがしろにするものだ」

川口市議 「条例は、市長の考えで制定や廃止できるものではない」

他方、賛成討論は1人もいないままの起立採決となった。川越市の議員定数は36名だが、議長と市長選挙出馬のため議員辞職をした川目武彦氏を除いた34名の議員で採決をする。

結果、賛成は18名、反対は16名となり賛成多数で多選自粛条例廃止議案は可決された。

賛成	自民党（11）・清令会（3）・政晴会（3）・無所属（1）
反対	公明党（7）・共産党（5）・川越政策フォーラム（2）・無所属（2）

賛成討論が1人もいなかったことで証明されているように、この可決は政権与党の数の力であらかじめ根回し済みだったと言うことだろう。

自らが提案し制定した多選自粛条例を自分の手で葬った瞬間、川合市長は議場の机上に両肘をついて両手を合わせ、マスク越しにも満悦の笑みを浮かべた様子が見てとれた。

賛成市議 18名の「奇妙な賛成理由」

さて、川合善明氏が弁護士資格を持つ市長であること、同時に弁護士としても市長としても甚だしく品位を欠いた同氏の言動を指摘するには枚挙に暇（いとま）がない。その意味では、いまさら川合「おれ様」市政の一挙一動で驚くこともなく、4期目の市長選出馬のためには自分で作った市の法律も、鼻をかんだり紙をポイと捨てるがごとく廃止するなど、この市長なら当然のことだ。こうなると問題は市長本人よりも、それを許す市議の責任が大きい。本紙の取材に対して議会関係者のひとは、多選自粛条例廃止に賛成した18名の川越市議の賛成理由についてこう語った。

「川合市長の4選目出馬は、多選自粛条例がない状態(条例廃止)が望ましいという市長の考えを受け入れたんでしょね。表向きは、市長がマスコミでも言ったように現在のコロナ禍を乗り切るためには、市政経験が豊富な現職の市長のほうが市民の不安を払拭できるのではないかとのことになっていますが、そんな市長コメントを本気で信じている賛成市議はいないんじゃないでしょうかね。政権与党の頭数として賛成するしか身を処せないということでしょう」

実際に冒頭の「TKM」議案については、政権与党議員も含めての全会一致の否決だった。逆に、多選自粛条例廃止については条例があろうがなかろうが大局に影響はないと判断した市議が多かったのだろう。仮に多選自粛条例廃止が否決されても、「自粛」に過ぎない絵に描いた餅の条例では、川合市長の野心を止めることなど出来ないだろう。

ある市議はオフレコを条件にこう語った。

「今回の多選自粛条例廃止の議案は、そもそも議会が審議する問題じゃないんです。市長が自分で出して自分で潰すんですから、本音を言えば勝手にやればいいんじゃないの？ということですよ」

簡潔に言えば「嘘つき市長」は自分の都合で条例を廃止するだけのことを、議会制度を逆用して正当化したということだ。「私のわがままじゃありません。だって議会で審議されて、市議のみなさんが承認したんですよ？」というわけである。

斯くして堂々と4期目市長選に出馬できる川合市長は、川越市民の奇跡的な民意革命でも起きない限り、おそらく当選するだろう。しかし、川合善明市長には、迫る変種コロナウイルスの猛威とそれに伴う医療と財政の危機、市長自身も被告側の補助参加人として関わる住民訴訟にも対処しなければならず、さらには弁護士としても懲戒請求をされている。

未解決にして政治生命のかかった問題に直面する川合善明氏には、4期目市長生活を謳歌する余裕もなかろう。本紙もまた4年間、川合「おれ様」市政を糾弾し続けることになりそうで記者には年末年始の休暇もなさそうだ。